

## 長崎県本庁舎広告募集要項

長崎県では、県有財産の新たな有効活用を図るため、長崎県本庁舎のエレベーターホール等のデジタルサイネージに広告枠を準備し、民間企業等の広告の掲出枠として貸付を行います。この広告枠を活用していただく広告主を募集します。

### 1. 募集するデジタルサイネージの場所、広告枠の内容等

場 所	デジタルサイネージの規格	枠数	1 枠当たりの月 額 料 金
行政棟 ①エントランスホール 1階 ②大会議室前 1階 ③中央エレベーターホール 1階 ④中央エレベーターホール 2～7階	①60型（横） ②60型（横） ③60型（横） ④32型（横） （①～④計9台）	1 枠 表示時間：15秒 1 ロール：10分	18,000円 （消費税及び地方消費税相当額を除く）

※広告枠は上記の9台に一斉表示（10分に一度の頻度で15秒表示）。

各デジタルサイネージの表示時間

①及び③：平日7時～21時、休日9時～21時

②及び④：平日8時～19時、休日は表示しない。

（休日とは、長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条第1項各号に掲げる県の休日とし、平日とは当該休日を除く日とする。）

### ※音声は出せません。

※デジタルサイネージの掲出場所等は以下の資料をご確認ください。

- ・ 広告掲出位置図（行政棟1～7階）
- ・ 広告掲出イメージ（写真）

### 2. 広告掲出期間

掲出希望月の1日から令和7年9月30日（火）まで（1ヶ月単位から）

### 3. 申込方法

持参又は郵送にて、以下の書類等を10の部局まで提出してください。

- （1）長崎県本庁舎広告掲出申込書（様式第1号（映像物用））
- （2）誓約書（様式第2号）
- （3）会社概要（業務内容）等の資料
- （4）広告原案（CD-R等）

### 4. 申込期間

令和7年3月3日（月）から令和7年8月15日（金）まで

（掲出開始日の2週間前まで（例：6月から掲出する場合、5月16日まで））

※持参する場合の受付時間は、平日の9時から17時までとします。

※郵送の場合は、令和7年8月15日（金）17時必着とします。

## 5. 申し込みに際しての留意事項

- (1) 広告には「**広告**」の表示を常時表示するようにしてください。  
なお、表示場所の指定はありません。
- (2) 申し込みは、1ヶ月単位とします。
- (3) 申込枠数は、1枠までとします。
- (4) 広告コンテンツの作成費用は、広告主の負担となります。
- (5) 広告コンテンツの掲出作業は、10の部局が行います。
- (6) 広告掲載期間中に広告内容を変更する場合は、変更の2週間前までに10の部局への協議が必要となります。

## 6. 広告コンテンツの作成方法

### (1) 静止画

#### ①静止画の形式

次の拡張子のファイルが表示できます。

- ・PNG
- ・JPEG
- ・BMP

#### ②画像サイズ

横1,920×縦1,080ピクセル以下としてください。

※ピクセルが上記のサイズ以下の場合、黒帯の余白が上下左右に表示されます。(ピクセルが規定値に比べて小さいほど余白が大きくなります。)

### (2) 動画

#### ①動画サイズ

横1,280×縦720ピクセル以下としてください。

#### ②その他条件

以下の条件は安定した表示ができます。その他の形式は再生可能かどうかの検証が必要となります。

##### 1) ビデオファイル形式：Windows Media Video(\*.wmv)

フレームレート：29.97fps

ビットレート：3,737.04Kbps(ビデオ：3,600Kbps オーディオ137.04Kbps)

利用コーデック：Windows Media Video Ver.8(オーディオは9.2)

エンコード設定：固定ビットレート(CBR：1パス)

##### 2) ビデオファイル形式：MPEG4(\*.mp4)

フレームレート：29.97fps

ビットレート：3,737.04Kbps(ビデオ：3,600Kbps オーディオ137.04Kbps)

利用コーデック：H.264

エンコード設定：固定ビットレート(CBR：1パス)

## 7. 関係規程

業種、広告内容等について基準等を設けています。申し込みにあたっては、以下の規程をご確認ください。

- ・ 長崎県県有施設広告掲出事業実施要綱
- ・ 長崎県本庁舎広告掲出事業実施要領
- ・ 長崎県県有施設広告掲出取扱基準

## 8. 選定方法

申し込みのあった広告について、10の部局において7の関係規程に適合するか審査します。また、申し込みが多い場合は、次の選定順位により選定します。同順位の場合は、抽選により選定します。

- (1) 希望月数の多いもの。
- (2) 県内に事業所等（本社、支店、営業所、店舗等）を有するもの。

## 9. 広告掲出決定後の手続き

### (1) 掲出決定の通知

広告掲出の可否については、10の部局から申込者に対して通知します。

### (2) 契約締結

上記(1)の通知の際、契約書を同封しますので、押印のうえ指定された日までに提出してください。

### (3) 広告コンテンツ（CD-R等）の提出

指定された日までに、広告コンテンツ（CD-R等）を提出してください。

### (4) 広告掲出場所貸付料の納付

10の部局から納入通知書を送付しますので、指定の日までに金融機関窓口にて納入してください。

## 10. 担当部局（申込書提出先）

(住所) 〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号

(名称) 長崎県 総務部 管財課 管理班

(電話) 095-895-2181

(FAX) 095-895-2553

(メール) s01050@pref.nagasaki.lg.jp